

第4期茨城県林業技術センター中期運営計画
(R8～R11)

令和8年3月

茨城県林業技術センター

目 次

第1	林業技術センターの果たす役割	1
第2	中期運営計画の期間	2
第3	計画期間に行う業務	2
1	県民に対して提供する業務	2
(1)	試験研究	2
①	優良な種子の供給と苗木生産技術の向上	2
②	造林・育林の省力化・低コスト化に向けた技術の開発	2
③	特用林産物の栽培技術の開発	3
(2)	成果の普及活用促進	3
(3)	技術指導	3
(4)	林業相談	3
(5)	知的財産権の取得・活用	4
(6)	外部人財育成	4
(7)	広報・情報発信	4
2	業務の質的向上，効率化のために実施する方策	4
(1)	全体マネジメント	4
(2)	県民ニーズの把握	4
(3)	他機関との連携	4
(4)	外部資金の獲得方針	5
(5)	内部人財育成	5

第1 林業技術センターの果たす役割

林業技術センターは、昭和30年に茨城県森林経営指導所として県庁内に発足して以来、機構改革や移転を行い、現在の体制は、林木育種に関する研究や種子生産、さらには庶務業務などを行う「育林部」、森林環境の保全に関する研究調査を行う「森林環境部」、きのこ類をはじめとした特用林産物などに関する研究調査を行う「きのこ特産部」の3部と、林業普及指導事業を行う「普及指導担当」となっており、研究と普及とが連携を図りながら森林所有者等に対し、研究成果や林業に関する技術・知識の普及と森林施業に関する指導などを行っている。

なお、これまでの中期運営計画のうち、第1期(H23～H27)及び第2期(H28～R2)の中期運営計画においては、機能豊かな森林の育成を実現するため、持続可能な林業経営のための技術開発や森林の持つ公益的機能の強化に資する森林復旧の技術開発等を推進し、令和3年度に策定した第3期中期運営計画では、第2次県総合計画に掲げた「儲かる農林水産業」の実現に向け、効率的・効果的な研究開発を進めるとともに、試験研究の成果の普及にあたっては、研修会を開催するなど、迅速な普及に努めてきたところである。

一方、林業を取り巻く環境については、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎え、この豊富な森林資源を有効に活用し、循環的な利用を推進することにより、林業・木材産業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現を図ることが重要な課題となっている。

令和8年3月に策定した新たな県総合計画においても、引き続き「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念に掲げ、この実現に向け、4つの「チャレンジ」を推進することとしており、農林水産部では、特に「新しい豊かさ」へのチャレンジのうち「強い農林水産業」を実現する施策等に取り組んでいる。

林業分野においては、所有規模が小さいなどの理由により単独では経営が困難な森林について、規模拡大に取り組む林業経営体に集約し、高性能林業機械やスマート林業技術の導入を進めるとともに、路網整備や担い手の確保・育成を図ることなどにより生産性の向上及び林業経営の自立化を図り、カーボンニュートラル社会の実現に貢献していくとしている。

このような状況を踏まえ、当センターにおいても、持続可能な農林水産業の実現を目指し、農林家の利益向上につながる技術開発を進めていくため、令和8年度を初年度とする第4期中期運営計画においては、「優良な種子の供給と苗木生産技術の向上」、「造林・育林の省力化・低コスト化に向けた技術の開発」、さらには「特用林産物の栽培技術の開発」の3つを重点推進事項として掲げ、効率的・効果的な研究開発を進めるとともに、有益な情報については速やかに情報を提供し、迅速な普及を図る。さらに、持続可能な開発目標「SDGs」の目標達成に向け、森林の持続可能な管理に係る研究開発も積極的に推進する。

なお、この計画に基づく目標達成に向けては、研究と普及が相互に連携し、成果の普及活用促進や広報・情報発信を行い、研究成果の迅速な普及に努めるとともに、収益性の高い計画的な森林経営を支援する。また、県民ニーズを的確に把握し、国・県・大学等の関係機関との連携を密にして、業務を効率的に進めていく。

第2 中期運営計画の期間

中期運営計画の期間は、令和8年度～令和11年度の4年間とする。

第3 計画期間に行う業務

林業に関する研究機関として、県民の幸福度向上や森林の持つ公益機能の発揮、さらには林業の成長産業化の実現に向けて、本県の森林・林業が抱える課題の解決に繋がる研究に取り組むとともに、林業指導所や関係団体との連携のもと、研究成果の迅速かつ効率的な普及活動を展開する。

1 重点的に推進する県民に対して提供する業務

(1) 試験研究

森林資源の循環利用を推進することにより、林業・木材産業の成長産業化と儲かる農林水産業の実現を目的とし、社会の変化や県民ニーズに即応した柔軟かつ効率的な試験研究を推進する。そのため、茨城県総合計画などと連動して以下の3つの「重点推進事項」に沿った研究を実施する。

研究の実施にあたっては、県民ニーズを的確に把握して課題化し、得られた成果は迅速・効率的に普及する。

① 優良な種子の供給と苗木生産技術の向上

森林資源の循環利用を推進し、再造林面積の拡大に向けた林業用苗木の増産を図るにあたり、採種園の整枝剪定に関する管理技術を開発し、優良な種子の安定供給を進める。

また、伐採から植栽までを一貫して行う作業システムと相性の良いコンテナ苗の生産技術の改良に取り組む。

(主な研究課題)

- ・ヒノキミニチュア採種園の管理技術の開発 (R7～R9)
- ・コンテナ苗の生産に係る技術改良試験 (R4～)

指標名	現状 (R7)	目標 (R8～R11)
少花粉苗木の生産量増加につながる研究成果数	2件	2件/年

② 造林・育林の省力化・低コスト化に向けた技術の開発

再造林面積の拡大により増加する下刈の省力化・低コスト化を図るにあたり、成長に優れた特定母樹由来の苗木を植栽し初期成長を促進させるための研究を実施する。

また、松くい虫やナラ枯れ等の病虫害や、ニホンジカによる植栽木の食害等の獣害の対策として、発生消長やモニタリング等の調査を実施する。

(主な研究課題)

- ・特定苗木を用いた低コスト再造林のための下刈経費及び労働力の縮減に関する研究 (R7～R11)

- ・適時適切なナラ枯れ被害対策に向けた調査（R7～R9）
- ・造林地等におけるニホンジカの食害リスクに関する調査（R7～）

指標名	現状(R7)	目標(R8～R11)
造林・育林の省力化・低コスト化実現につながる研究成果数	2件	2件/年

③ 特用林産物の栽培技術の開発

新たな特産品の開発に向け、市場における希少価値がある菌根性きのこの栽培技術に関する研究を実施する。また、資材高騰に対応し、収益性を向上させるため廃菌床や未利用資源等の活用に取り組む。

さらに、県内の漆生産量増加に資するため、優良なウルシ苗木の特性を調査するとともに、植栽実績の少ない山林でウルシ林を育成するための研究を行う。

(主な研究課題)

- ・菌根性きのこの人工栽培技術の開発に関する試験研究事業（H7～R11）
- ・きのこ菌床施設栽培における収益性向上を目指した廃培地利用に関する研究（R6～R8）
- ・ウルシの植栽適地及び優良系統種子由来苗木の生育特性に関する研究（R7～R11）

指標名	現状(R7)	目標(R8～11)
商品価値が高いきのこの栽培技術開発と、きのこ栽培収益性向上につながる研究成果数	2件	2件/年
県内生漆生産量の増加につながる研究成果数	1件	1件/年

(2) 成果の普及活用促進

試験研究の成果を県民が有効に活用できるよう、研究員と普及指導員との連携を密にするとともに、開発した技術等について普及情報誌やホームページを活用することにより、迅速で分かりやすい普及情報の発信を図る。

また、技術向上や産地振興に意欲を有する生産者等を対象に、センターが保有するきのこ類の栽培に関する生産者支援施設等を有効活用した研修会等を開催し、研究成果の現地への普及を推進する。

(3) 技術指導

各林業指導所と連携を密に図りながら、研修会や講習会を開催するとともに、現場での支援が必要な場合は、当センターの普及指導員を中心に研究成果や新技術の現地指導等を積極的に行い、県民への技術的支援に努める。

(4) 林業相談

県民からの林業及びきのこ類等の相談については、研究員と普及指導員が連携を図りながら迅速に対応するとともに、相談事例やその対応結果の情報を関係機関と共有化する。

ることにより類似の相談対応についての効率化を図る。

また、野生きのこや山菜等の食中毒に係る保健所からの同定依頼については、関係課機関と密に連携を図りながら迅速に対応する。

(5) 知的財産権の取得・活用

新たに開発した技術に関しては、特許等を取得して権利化を行うほか、利用方法の妥当性等について関係機関と協議する等成果の利用にあたって十分留意する。

(6) 外部人材育成

林業経営を担う林家及び林業後継者、林業経営体等の育成を図るため、普及指導員等との連携の上、各種研修会や講習会等を開催し、センターの保有する技術や情報を伝達する。また、試験研究業務を通じた若年者の就業意識を高めるためのインターンシップを行うとともに、視察者や見学者に対してセンターで行っている研究の紹介や説明を行い、森林・林業への理解促進や人材の育成に努める。

(7) 広報・情報発信

試験研究で得られた成果や開発した技術については、現場で活用されるように迅速・効率的に伝達するなど、広報活動を効果的に推進する。そのため、センターのホームページを活用した積極的な広報に努めるとともに、茨城県林業改良普及協会・(公社)茨城県森林・林業協会が発行する月刊誌「林業いばらき」や林業普及情報・林業ミニ情報等による情報発信を積極的に行う。また、研究成果発表会や一般公開行事を開催し、県民に向けた森林・林業のPRを図る。

2 業務の質的向上、効率化のために実施する方策

(1) 全体マネジメント

効率的・効果的な研究の推進にあたっては、県総合計画に関連する目標の達成に向けてスピード感を持って取り組むとともに、研究推進事項ごとに、研究の展開方法や実施計画を記したロードマップを作成し、PDCAサイクルを回しながら見直しを行う。

研究内容については、研究開発の効率的・効果的な推進及び社会的・経済的ニーズへの的確な対応を目的として、県関係職員を構成員とする研究開発課題検討会、研究開発内部評価委員会を実施するとともに、外部の有識者等を構成員とする研究開発外部評価委員会を実施する。

(2) 県民ニーズの把握

研究課題の設定に向けては、研究成果発表会、一般公開行事など県民が広く参加する機会を活用するとともに、林業普及指導員からの情報収集や関係機関からの新規開発課題募集等により、幅広い県民ニーズの把握に努め、それらを試験研究課題に反映する。

(3) 他機関との連携

国立研究開発法人、都道府県・大学等試験研究機関、林業関係団体及び民間企業等と

の連携を深め、組織の活性化と職員の資質向上を図るとともに、これらの機関との共同研究を積極的に推進する。

(4) 外部資金の獲得方針

試験研究を効率的・効果的に推進するため、外部資金獲得に向けた情報収集等を積極的に行うとともに、国立研究開発法人等との共同研究に関して新たな研究課題の提案を行い、外部資金の獲得や共同研究を推進する。

(5) 内部人材育成

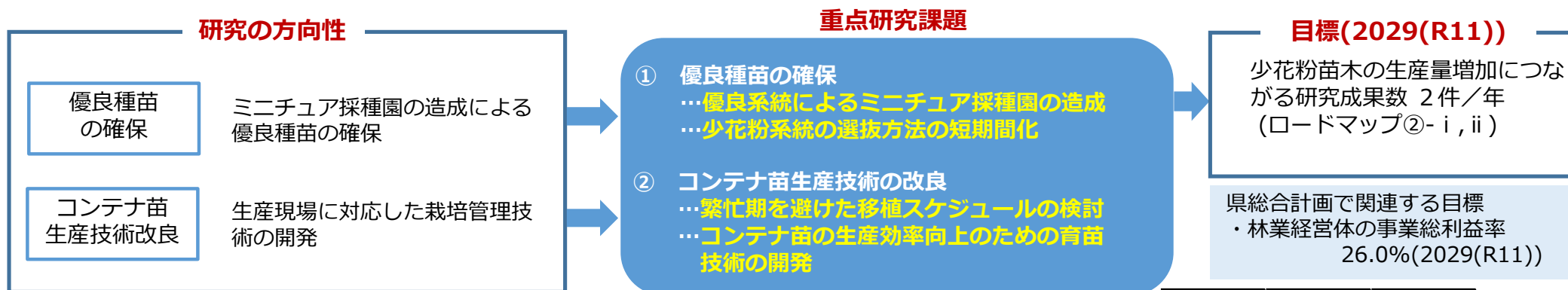
職務の遂行を通じた資質向上（OJT）と自己研鑽を基本に、国立研究開発法人及び林野庁等が開催する技術講習会への参加及びセンター内部において各種研修を開催する等により研究員の技術開発能力の向上を図る。

また、関連する学会や研究会での発表や、論文投稿を促す等により、積極的に研究成果を公表できるよう、研究員の資質向上に努める。

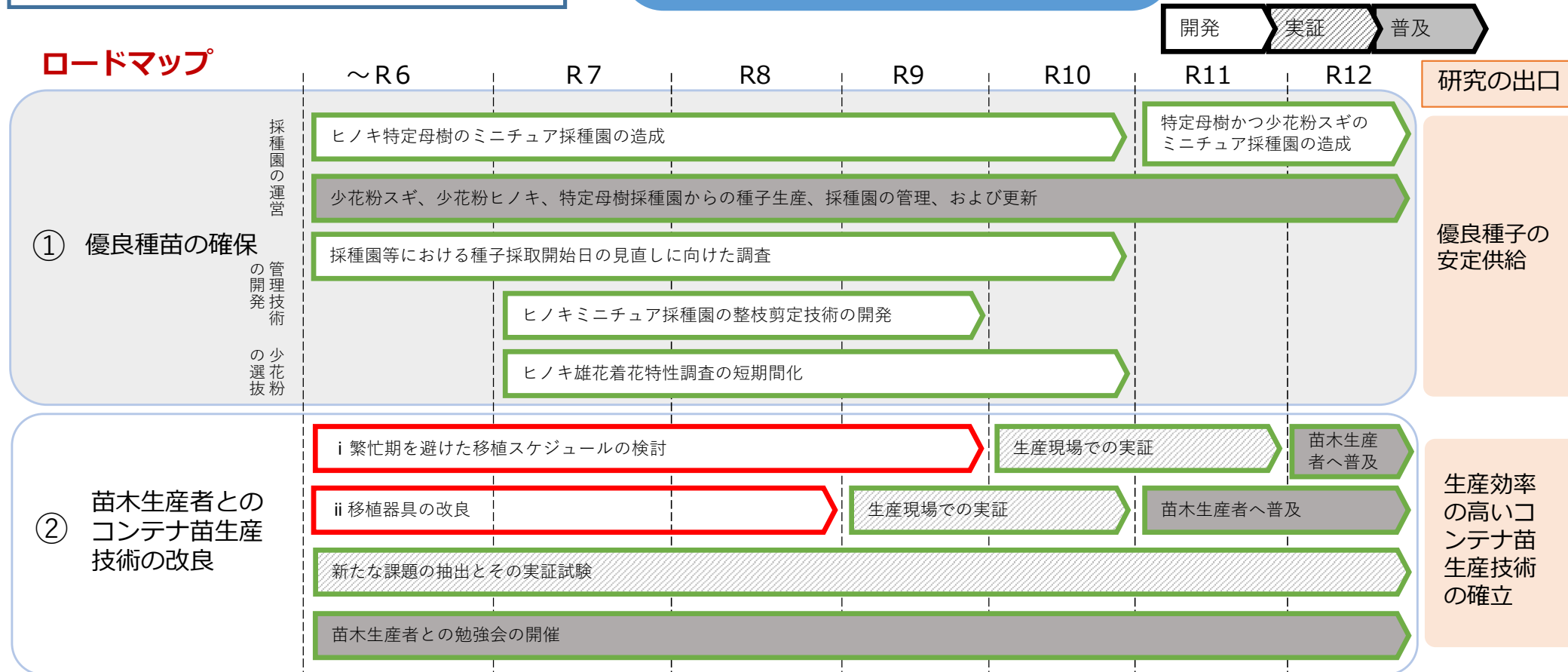
指標名	実績 (R7)	目標 (R8~R11)
研究成果公表数	12 件	12 件/年

優良な種子の供給と苗木生産技術の向上

主伐の増加に伴う再造林面積の拡大により、林業用苗木の増産が必要となる見込みであることから、品種系統の明らかな種子の安定供給を図るとともに、一貫作業システムと相性の良いコンテナ苗の生産技術の改良を行います。



ロードマップ



造林・育林の省力化・低コスト化に向けた技術の開発

再造林面積の拡大により増加する下刈の省力化・低コスト化を図るにあたり、成長に優れた特定母樹由来の苗木を植栽し初期成長を促進させるための研究を実施します。

また、松くい虫やナラ枯れ等の病虫害や、二ホンジカによる植栽木の食害等の獣害の対策として、発消長やモニタリング等の調査を実施します。

研究の方向性

特定母樹由来苗木における早期下刈効果の検証

- 下刈時期の異なる試験地における現地実証

病虫害対策

- ナラ枯れ被害対策調査
- 二ホンジカモニタリング調査

重点研究課題

特定母樹由来苗木における早期下刈効果の検証
 …下刈時期の違いによる苗木への下草の影響及び早期下刈の初期成長促進への効果の検証
 …特定苗木における適切な下刈回数の検証

病虫害対策
 …適時適切なナラ枯れ被害対策に向けた調査
 …造林地等における二ホンジカの食害リスクに関する調査

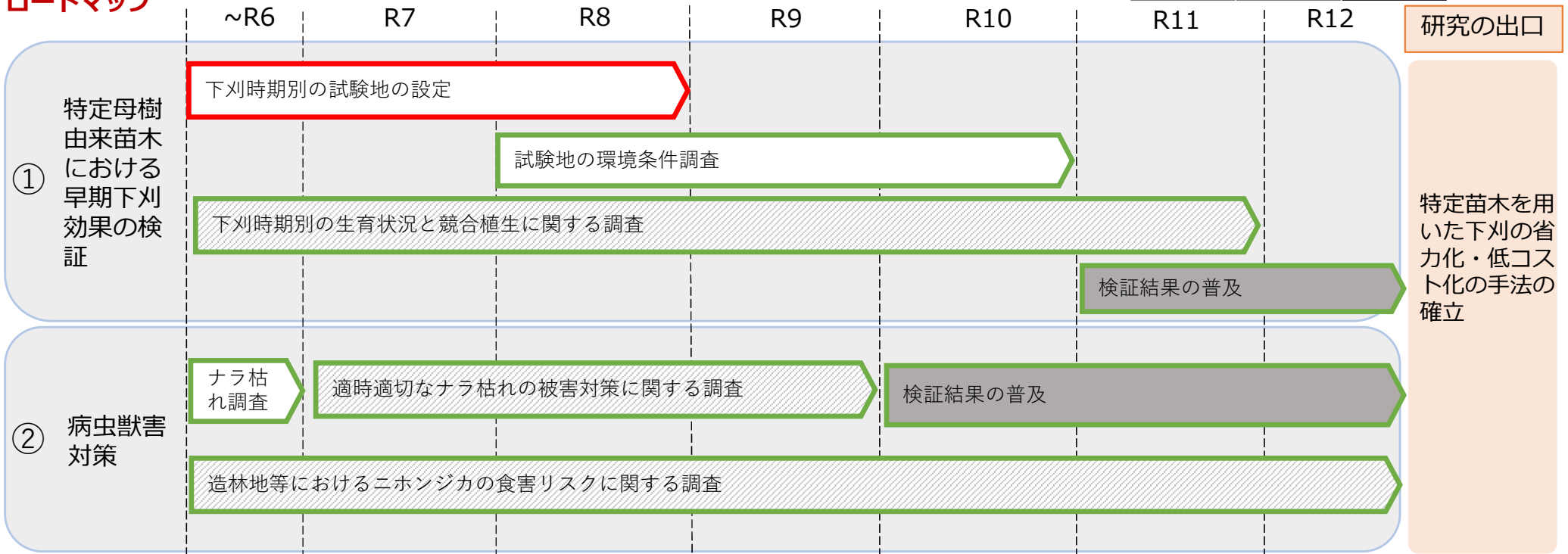
目標(2029(R11))

下刈の回数を5回から4回に削減するための技術開発数
 2件/年(ロードマップ①)

県総合計画で関連する目標
 林業経営体の事業総利益率
 26.0%(2029(R11))

開発 実証 普及

ロードマップ



特定苗木を用いた下刈の省力化・低コスト化の手法の確立

特用林産物の栽培技術の開発

新たな特産品の開発に向け、市場における希少価値がある菌根性きのこの栽培技術に関する研究を実施する。また、資材高騰に対応し、収益性を向上させるため廃菌床や未利用資源等の活用に取り組む。さらに、県内の漆生産量増加に資するため、優良なウルシ苗木の特性を調査するとともに、植栽実績の少ない山林でウルシ林を育成するための研究を行う。

